

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第80期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社トーアミ
【英訳名】	TOAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳仁
【本店の所在の場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	15,161,425	13,499,339	11,192,599	11,808,568	12,696,687
経常利益又は経常損失() (千円)	372,295	404,003	351,530	31,724	39,352
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	305,689	362,613	339,276	61,878	72,523
包括利益 (千円)	337,108	294,852	389,248	152,892	113,319
純資産額 (千円)	10,524,280	10,726,867	11,023,849	10,758,775	10,522,008
総資産額 (千円)	15,151,129	14,721,422	14,606,186	14,885,886	15,232,181
1株当たり純資産額 (円)	1,710.97	1,743.91	1,792.19	1,743.68	1,700.73
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	49.70	58.95	55.16	10.04	11.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.5	72.9	75.5	72.3	69.1
自己資本利益率 (%)	2.9	3.4	3.1	0.6	0.7
株価収益率 (倍)	11.09	8.41	10.01	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,009,861	1,454,650	673,300	350,246	172,790
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	306,661	185,615	163,908	76,429	352,682
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,892	261,795	231,102	45,024	24,713
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,281,051	2,288,226	2,566,511	2,339,344	2,134,395
従業員数 (人)	261	261	254	240	240
[外、平均臨時雇用者数]	[39]	[35]	[30]	[34]	[39]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期、第77期及び第78期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第79期及び第80期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第79期及び第80期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	13,384,130	11,953,294	9,893,130	10,346,899	11,107,507
経常利益又は経常損失 () (千円)	321,789	391,705	291,673	43,602	123,701
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	254,282	332,227	300,837	67,521	27,386
資本金 (千円)	1,290,800	1,290,800	1,290,800	1,290,800	1,290,800
発行済株式総数 (株)	6,400,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000
純資産額 (千円)	9,975,323	10,193,648	10,432,563	10,154,676	10,073,718
総資産額 (千円)	12,992,787	12,886,011	12,785,180	12,698,701	13,048,599
1株当たり純資産額 (円)	1,621.73	1,657.22	1,696.06	1,645.77	1,628.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	41.34	54.01	48.91	10.96	4.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	79.1	81.6	80.0	77.2
自己資本利益率 (%)	2.6	3.3	2.9	0.7	0.3
株価収益率 (倍)	13.33	9.18	11.29	-	107.67
配当性向 (%)	36.3	27.8	40.9	-	338.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	227 [30]	227 [27]	223 [22]	207 [25]	207 [30]
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	88.0 (128.3)	81.8 (112.0)	93.6 (125.8)	94.7 (142.7)	86.6 (132.3)
最高株価 (円)	676	603	586	593	585
最低株価 (円)	485	422	465	512	430

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期、第77期、第78期及び第80期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第79期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第78期の1株当たり配当額には、創業130周年記念配当金5円を含んでおります。

4. 第79期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第79期における配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1940年9月 大阪府北河内郡四条畷村大字砂34番地に東洋金網株式会社（資本金19万9千円）を設立し、各種金網の製造加工及び販売を開始。
- 1946年10月 大阪府北河内郡四条畷町大字中野766番地の1に第二工場を建設し、焼鈍、めっき設備を導入。
- 1950年10月 第二工場に多極式電気抵抗溶接金網機を設置し、溶接金網の生産開始。
- 1962年10月 第一工場を売却、第二工場に統合して本社工場とする。（現在の関西事業部四條畷工場）
- 1963年9月 ガラス用溶接金網を開発、ガラス網工場設備を新設。
セントラル硝子株式会社へ専属納入開始。
- 1965年3月 大阪地方裁判所に会社更生手続開始申立。
- 1965年6月 大阪地方裁判所により更生手続開始決定。
- 1966年4月 大阪地方裁判所により更生計画認可決定。
- 1966年5月 会社更生計画の一環として、資本金を2分の1に減資。（資本金1千5百万円）
- 1967年8月 セントラル硝子株式会社の資本参加を受ける。
- 1969年12月 大阪地方裁判所により更生手続終結決定。
- 1970年9月 中国地方販路拡張の拠点として、岡山県邑久郡長船町に中国東洋金網株式会社として進出し、各種溶接金網の生産開始。（現在の中国事業部岡山第一工場）
- 1972年4月 九州地方販路拡張の拠点として、福岡県糟屋郡粕屋町に福岡工場を設置、各種溶接金網の生産開始。
- 1974年6月 地域振興整備公団の誘致企業として、福岡工場を飯塚工業団地内（福岡県嘉穂郡穂波町）に移転するとともに、九州東洋金網株式会社として独立させる。（現在の北九州事業部福岡工場）
- 1979年12月 奈良県生駒市に本社第二工場を新設し、各種溶接金網の生産開始。（現在の関西事業部奈良第一工場）
- 1980年6月 技術部を東洋技研工業株式会社に移管し、機械製造部門を独立、強化させる。
- 1980年11月 中部地方販路拡張の拠点として、愛知県額田郡額田工業団地内に中部工場を設置、各種溶接金網の生産開始。
- 1984年11月 中部工場を中部東洋金網株式会社として独立させる。（現在の中部事業部愛知第一・第二工場）
- 1985年10月 本社工場の溶接金網部門を本社第二工場に集結し、最新自動化機械を投入し増産体制を図る。
- 1988年4月 宮崎県都城市に東洋技研工業株式会社宮崎工場を開設。
外柵用フェンスを開発、宮崎工場にて生産開始。
- 1988年8月 多目的建材C - パネルを開発、宮崎工場にて生産開始。
- 1990年6月 宮崎県都城市に九州東洋金網株式会社都城工場を開設。（現在の南九州事業部都城工場）
- 1992年1月 中国東洋金網株式会社、九州東洋金網株式会社、中部東洋金網株式会社及び東洋技研工業株式会社を合併、商号を株式会社トーアミに変更するとともに、それぞれ中国事業本部、北九州事業本部、南九州事業本部、中部事業本部及び技研事業本部に組織変更。
（現在の中国事業部、北九州事業部、南九州事業部及び中部事業部）
- 1993年2月 中国事業部岡山第二工場を新設。（現在の中国事業部岡山第二工場）
- 1995年12月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1997年10月 関東市場への進出を目的として、千葉県印旛郡白井第一工業団地内に生産拠点を置く株式会社ワイ・エス・ケイより営業の全部を譲り受け、新たに関東事業本部を開設、各種溶接金網の生産開始。（現在の関東事業部千葉第一工場）
- 2000年5月 関東事業本部の隣接土地、建物を取得し、関東事業本部千葉第二工場とする。（現在の関東事業部千葉第二工場）
- 2002年10月 住倉鋼材株式会社（現：連結子会社）の全株式取得。
- 2005年3月 愛知県岡崎市に中部事業部愛知第三工場を新設。
- 2008年2月 技研事業部を、宮崎地区における生産性の向上と合理化ならびに業務の効率化を図るため南九州事業部へ統合するとともに、同事業部内の研究開発部を独立させる。
- 2008年5月 関西事業部奈良第一工場の近接地に、関西事業部奈良第二工場を新設。
- 2008年10月 当社連結子会社である住倉鋼材株式会社が、住金精鋼株式会社の小倉工場における普通鉄線に関する事業を譲受ける。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2015年2月 ベトナムに合弁会社（SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY（現：持分法適用関連会社））設立。
- 2016年8月 SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYが、ベトナムのバリアンタウ省フーミ工業団地内に工場新設、既存工場から設備を移転する。
- 2017年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

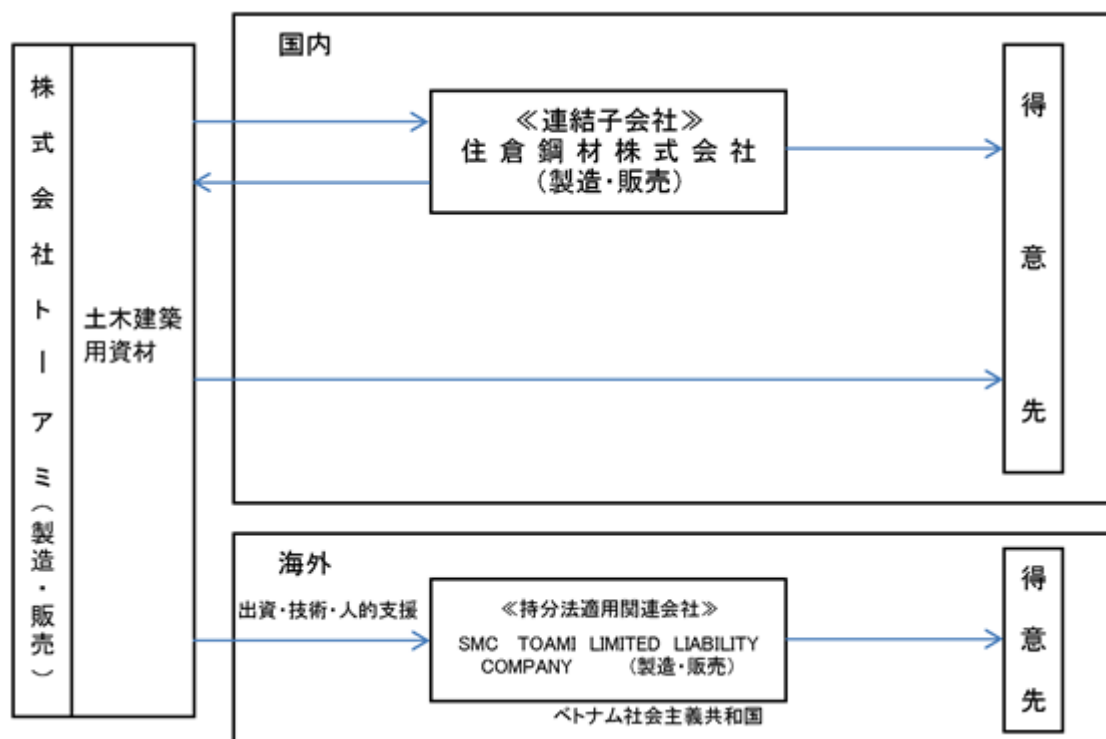
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社トーアミ）及び子会社（住倉鋼材株式会社）1社、並びに持分法適用関連会社（SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY）1社により構成されており、建材製品の専門メーカーとして、土木建築用資材の製造、販売を営んでおり、他社商品の仕入、販売も行っております。

当社グループの事業区分は単一セグメントであるため、事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを品目区別に表示すと、次のとおりであります。

土木建築用資材.....各種ワイヤーメッシュ、各種パーメッシュ、フープ、ガラス用金網、メッシュフェンス、Cパネル等
国内においては、当社及び住倉鋼材株式会社が製造、販売しております。
鉄筋、じゃかご、ふとんかご等当社が販売しております。
海外においては、SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYがベトナム社会主義共和国で各種ワイヤーメッシュを製造、販売しております。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 住倉鋼材株式会社	北九州市小倉 北区	千円 50,000	土木建築用資材 (溶接金網、 フープ等)の製 造販売	100	同社への商品・製品販 売及び同社からの材 料・商品仕入 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム社会 主義共和国 パリアブンタ ウ省	US \$ 3,000,000	土木建築用資材 の製造販売	50	資金の貸付 役員の兼任 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3. 上記の連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 上記の連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,773,538千円
	(2) 経常損失	55,509千円
	(3) 当期純損失	71,081千円
	(4) 純資産額	275,289千円
	(5) 総資産額	1,850,085千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業区分は単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)	
製造部門	162	(20)
営業部門	59	(15)
管理部門	19	(4)
合計	240	(39)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
207 (30)	44才10か月	16年1か月	5,190,700

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、2018年4月から2019年3月までの平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおり、それぞれ単位組合を結成しております。

なお、労使関係は円満に推移しており、現在のところ特記すべき事項はありません。

提出会社

2019年3月31日現在

名称	主たる事業所	組合員数 (人)	結成年月日	上部団体
トーアミ労働組合 (1992年1月1日 東洋金網労働組合より改称)	奈良工場 四條畷工場	37	1947年9月10日	なし
全日本金属情報機器労働組合トーアミ千葉支部 (1997年10月1日 全日本金属情報機器労働組合 ワイ・エス・ケイ千葉支部より改称)	千葉工場	13	1978年3月9日	全日本金属情報 機器労働組合

連結子会社

2019年3月31日現在

名称	主たる事業所	組合員数 (人)	結成年月日	上部団体
住倉鋼材労働組合	本社工場	27	1982年6月1日	なし

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業価値を向上させ、ステークホルダーから信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、コンプライアンス経営の実践及び透明性の向上並びに企業倫理の確立を目指すことを基本方針に掲げ、顧客ニーズに柔軟に対応し、信頼性の高い製品をタイムリーに供給しつつ、財務管理・人的資源管理・リスク管理の機能拡充による経営基盤強化と将来にわたる事業の発展に努めてまいります。

そのために、高品質の製品と高度なサービスで安全と安心をもって社会に貢献し、コスト構造の改善及び技術力による差別化並びに人材力の強化により、持続的な成長を実現してまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取巻く環境につきましては、消費増税後の駆け込み需要の反動は予想されるものの、首都圏、近畿圏における分譲マンションの需要は継続し、また民間非住宅建設投資についても、2025年の開催が決定した大阪万博などの関連施設や、インバウンド需要に伴うホテルやリゾート施設の開発、さらには物流合理化による配送センターの新規建設など、中長期的な建設需要は堅調な推移が見込まれます。

一方、建設現場における人手不足や人件費の高騰、それに伴う工事遅延や着工件数の減少、さらにはそれらへ対処するための建築工法の多様化など、当社製品の供給先である建設業界の課題も顕著となっております。

このような環境において、当社グループは、未来指向の柔軟な発想をもって、新たな可能性を実現するための設備投資を促進し、関連業種とタイアップするなど、顧客ニーズに叶う製品の開発や複合的なサービスの提供を模索し、今後とも建築構造物の安全と安心を支え、当社グループの「あるべき姿」を追求してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、特定の経営指標等は定めておりませんが、上記経営方針のもと、経営の健全性、効率性を重視しつつ、収益力を高め、安定的な企業価値の向上を目指し、努力を重ねてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の4つの施策を優先課題と位置付け、経営成績及び企業価値の向上に努めてまいります。

生産の効率化によるコスト構造の改革

将来を見据えた設備投資による製品供給体制の再構築

人員の適正配置と人材育成による顧客サービス力の向上

ITの活用による経営の効率化

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資材調達リスク

当社グループの事業内容は、ビル建設・住宅建築のコンクリート壁や床及び道路の側溝等のコンクリート製品の中に補強材として使用される骨材「溶接金網」の製造販売であり、主材料として線材、鉄筋等を使用しております。これら主材料の建材商品市況が上昇する局面では取引業者からの価格引き上げ要請の可能性があります。

当社グループでは随時市場価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあっておりますが、材料仕入価格と製品販売価格の変動及び一部の材料調達に外貨建取引を行っており、為替相場の変動により利益率が変化することから、今後市況が大幅に高騰し原材料費の上昇を製品販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況の変化によるリスク

当社グループの主な販売先は、建設・土木業界であるため、公共工事及び民間建設投資の減少等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損に係る会計基準適用によるリスク

当社グループにおいては、工場を中心とした土地、建物等を多く保有しており、収益性が悪化した場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等によるリスク

当社グループの製造拠点及び販売先は国内が中心であるため、自然災害等により製造拠点等の設備に被害が及んだ場合、生産活動の停止や物流の停滞により、経営成績に影響を受ける可能性があります。

(5) 海外事業リスク

当社が2015年2月にベトナムに設立した合弁会社は、当面の間ベトナム国内での生産及び販売に特化する方針としております。このため同国内における法律又は税制の変更や、政治、経済又は、その他の社会的混乱が生じた場合において、事業計画が影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなど、内需は緩やかな回復を維持する一方、米中の貿易摩擦や中国経済の減速の影響から輸出や生産については弱さが見られ、基調としては足踏み状態が続きました。海外経済については、米国が着実な成長を維持する中、英国のEU離脱問題などによる欧州の混乱や中国経済の停滞が予想されるなど楽観視できない状況で推移いたしました。

当社グループの主な事業分野である建設・土木業界におきましては、企業の設備投資が堅調に推移したことにより、工場や倉庫等の民間非住宅建設投資は緩やかな増加基調を辿りましたが、建築構造別に見ると鉄筋コンクリート造に比べ、人件費抑制や工期短縮に有利な鉄骨造の建築の伸びが大きく、当社製品の市場環境としては厳しい状況が続きました。

このような環境において、当社グループは、あらゆる顧客の様々なニーズに対して高い品質と安定した供給で応える一方、材料価格の高止まりに対する販売価格の適正化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比3億46百万円増加の152億32百万円となりました。主な要因としましては、受取手形及び売掛金が2億18百万円、電子記録債権が2億84百万円、機械装置及び運搬具が2億36百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が2億4百万円、建設仮勘定が84百万円、関係会社出資金が95百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末比5億83百万円増加の47億10百万円となりました。主な要因としましては、支払手形及び買掛金が5億円、リース債務が1億47百万円それぞれ増加しましたが、短期借入金が60百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比2億36百万円減少の105億22百万円となりました。主な要因としましては、利益剰余金が2億5百万円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの売上高は、126億96百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

損益面におきましては、販売価格の改善は進んだものの、昨年から続く材料価格の上昇を全て転嫁するには至らず、営業損失は28百万円(前年同期は営業損失1億63百万円)となりました。また、為替差益等を計上したことにより、経常利益は39百万円(前年同期は経常損失31百万円)となりました。また繰延税金資産の取崩し等による法人税等調整額を89百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は72百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失61百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比2億4百万円減少の21億34百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1億72百万円(前年同期は3億50百万円の支出)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益36百万円、減価償却費1億98百万円、仕入債務の増加5億円、売上債権の増加5億3百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は3億52百万円(前年同期は76百万円の獲得)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出3億61百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は24百万円(前年同期は45百万円の獲得)となりました。

これは主にセール・アンド・リースバックによる収入1億34百万円ありましたが、短期借入金の減少60百万円、配当金の支払額92百万円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
土木建築用資材(千円)	9,587,275	110.7
合計(千円)	9,587,275	110.7

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当社グループの当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
土木建築用資材(千円)	1,309,382	92.0
合計(千円)	1,309,382	92.0

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループの当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
土木建築用資材(千円)	12,696,687	107.5
合計(千円)	12,696,687	107.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

これらの見積りについては過去の実績やその時点での情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りそのものに不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億13百万円増加して94億6百万円となりました。

主たる要因は、受取手形及び売掛金が2億18百万円、電子記録債権が2億84百万円、商品及び製品が88百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が2億4百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億18百万円増加して50億52百万円となりました。

主たる要因は、機械装置及び運搬具が2億36百万円増加しましたが、建物及び構築物が32百万円、建設仮勘定が84百万円それぞれ減少したことによるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ12百万円減少して46百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ1億73百万円減少して7億26百万円となりました。

主たる要因は、投資有価証券が39百万円、関係会社出資金が95百万円、繰延税金資産が34百万円それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ67百万円減少して58億25百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億14百万円増加して39億85百万円となりました。

主たる要因は、支払手形及び買掛金が5億円増加しましたが、短期借入金が60百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億68百万円増加して7億24百万円となりました。

主たる要因は、リース債務が1億31百万円、繰延税金負債が48百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産の部)

資本剰余金は、自己株式処分差益により1百万円増加して12億11百万円となりました。

利益剰余金は、前連結会計年度末に比べ2億5百万円減少して80億96百万円となりました。

主たる要因は、剰余金の配当92百万円、持分法適用範囲の変更による利益剰余金減少高40百万円、親会社株主に帰属する当期純損失72百万円によるものです。

自己株式の控除額は、7百万円減少しました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金28百万円の減少などにより20百万円となりました。

以上の結果、純資産の部の合計は、前連結会計年度末に比べ2億36百万円減少して105億22百万円となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

あらゆる顧客の様々なニーズに対して高い品質と安定した供給で応える一方、材料価格の高止まりに対する販売価格の適正化に取り組みました結果、当社グループの連結会計年度の売上高は、126億96百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ8億38百万円増加して107億61百万円となりました。

売上高は、選別受注により単価の改善は進んだものの、昨年から続く材料価格の上昇を全て転嫁するには至らず、売上原価が増加して、前連結会計年度に比べ売上原価率においては0.7ポイント悪化しております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ85百万円減少して19億63百万円となりました。

主たる要因は、運搬費が55百万円、役員報酬が11百万円、法定福利及び厚生費が8百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(営業損益)

営業損失は、前連結会計年度に比べ1億35百万円改善し、28百万円となりました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ34百万円減少して1億7百万円となりました。

主たる要因は、為替差益が40百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ29百万円増加して40百万円となりました。

主たる要因は、持分法による投資損失28百万円の発生によるものであります。

(経常損益)

前連結会計年度は31百万円の経常損失でしたが、当連結会計年度は39百万円の経常利益となりました。

(特別利益・損失)

特別利益は、前連結会計年度に比べ2億28百万円減少しました。

主たる要因は、前連結会計年度に投資有価証券売却益2億29百万円を計上したことによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ1億89百万円減少し、9百万円となりました。

主たる要因は、前連結会計年度に減損損失1億96百万円を計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ10百万円増加し、72百万円となりました。

当社グループの営業基盤である民間非住宅建設投資におきましては、将来的にも少子高齢化等による人口減少の要因を抱え、建設事業全体としましても必ずしも順調な成長分野とは言えない状況です。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与えた要因としましては、本来耐震性など強度の確保が強みである鉄筋構造物から、人件費の抑制や工期短縮などの経済的効果が見込める鉄骨構造物へのシフトが進み、そのためワイヤーメッシュ需要の減少が当業界の受注及び価格競争を長引かせ、足下の適正利潤の確保に支障を来しつつあります。そのため、新たな需要開拓を行うべく、今後の成長と発展が見込めるベトナムへの進出を果たしましたが、ワイヤーメッシュの本格的な需要到来にはまだ時間を要する段階にあります。

当連結会計年度におきましては、材料価格の上昇を全て価格転嫁するには至らず、赤字計上の大きな要因となったことから、今後業界全体としての適正利潤の確保が重要な課題と考えております。

今後における当社グループの経営への対応としましては、生産の効率化及びコスト構造の変革が急務と考えており、2019年度には、生産性の向上のための新たな機械設備への投資も実施し、高品質を維持しつつコスト競争力の強化を図り、製品供給体制の再構築とサービスの向上に努めてまいります。

また、IT化も推し進めながら業務の効率化とともに経営成績管理の強化・向上も図ってまいります。

c. キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、材料及び商品仕入資金としての運転資金並びに労務費、製造経費、人件費、その他の経費であります。

近年の資金投資の状況は、生産性の向上のための機械設備の購入及び労務管理の効率化を図る目的でのソフトウェア購入費であり、その他は、主として設備の更新及び改良によるものであります。

これらは、基本的に自己資金を主な充当原資としており、不足が生じる場合のみ金融機関からの短期融資にて賅っている状況です。

当連結会計年度のキャッシュ・フローにおいても、営業キャッシュ・フローにおいて獲得した資金は、売上金額の増加によるものであり、材料価格の上昇により支出額も膨らんだものの、材料の調達管理、製品価格の値上げも着実に実施しており、また取引金融機関とも良好な関係が維持できていることから、当社グループの事業展開に必要な資金の流動性は十分に確保されているものと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

(ベトナムにおける合併事業)

契約締結先	内容	出資比率	合併会社	設立年月
SMC TRADING INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY	ワイヤーメッ シュの製造及 び販売	当社 50%	SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY (資本金US \$ 3,000,000)	2015年2月
阪和興業株式会社		SMC TRADING INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY 25%		
		阪和興業株式会社 25%		

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の開発、現有製品の改良とそれに伴う機械・装置の開発、改良が中心となっており、自社積年の技術により、溶接金網ユーザーの声を直ちに機械設備に反映させて、逐次高能率、高性能機に更新し、品質向上、原価低減を目指して不断の研鑽を続けております。

- 即ち、(1)ユーザーのニーズに合致した新製品の開発(実用化/事業化)
(2)現有製品の改良、品質向上(高付加価値化/新用途開発)
(3)生産工程の合理化、効率化(省力化/低コスト化)
(4)上記に伴う製品製造機械・装置の開発、改良

を主眼とし、ユーザーに満足いただける製品を提供することを基本方針としております。

当社グループの研究開発活動は、当社の研究開発部を中心に推進されております。また、ユーザーニーズの発掘、アイデアの提供、マーケットリサーチ等についてグループが協力し、必要に応じて、合同でプロジェクトチームを編成し開発活動を行っております。

なお、社内研究開発を重視しておりますが、外部との共同研究開発、異業種との連携にも前向きに取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、8百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は312百万円で、主に製造設備の更新、改良を実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府四條畷市)	-	総括管理業務設備	62,097	3,269	-	1,874	67,241	10 (4)
千葉工場 (千葉県白井市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	97,433	37,778	1,292,000 (38,099.28)	1,948	1,429,160	33 (5)
愛知工場 (愛知県岡崎市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	106,367	32,539	172,802 (9,616.83)	1,748	313,457	26 (6)
奈良工場 (奈良県生駒市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	136,999	46,809	455,720 (14,433.92)	4,871	644,400	37 (1)
四條畷工場 (大阪府四條畷市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	99,224	[144,946] 169,806	40,973 (9,777.58)	[0] 3,026	313,030	12 (1)
岡山工場 (岡山県瀬戸内市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	58,891	2,304	254,305 (17,630.23)	0	315,502	21 (1)
福岡工場 (福岡県飯塚市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	10,933	6,790	34,632 (13,221.00)	0	52,356	11 (0)
都城工場 (宮崎県都城市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	41,209	6,482	195,109 (25,749.45)	0	242,802	10 (0)
関東営業部ほか6営業部	-	販売及び管理業務設備	102,498	0	-	[62] 1,380	103,878	47 (12)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3. []内は貸与中のものであり、内書で記載しております。

4. 本社の土地面積及び帳簿価額については、四條畷工場と同一敷地内のため、四條畷工場に含めて記載しております。

5. 営業部の土地面積及び帳簿価額については、工場と営業部が同一敷地内のため、当該事業部の工場に含めて記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
住倉鋼材(株) (北九州市小倉北区)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	48,500	182,350	1,173,695 (31,821.93)	1,575	1,406,121	33 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 奈良工場	奈良県 生駒市	土木建築 用資材	溶接金網加 工ライン	348	112	自己資金	2018.7	2019.10	(注) 2

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	6,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	6,400,000	6,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1995年12月19日	880,000	6,400,000	580,800	1,290,800	671,380	1,205,879

(注) 有償一般募集(入札による募集) 880,000株
発行価格 1,320円
資本組入額 660円
払込金総額 1,252,180千円

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	14	22	11	4	1,264	1,324	-
所有株式数(単元)	-	2,822	713	18,491	1,776	6	40,166	63,974	2,600
所有株式数の割合 (%)	-	4.41	1.11	28.90	2.78	0.01	62.78	100	-

(注) 1. 自己株式213,251株は、「個人その他」の欄に2,132単元、「単元未満株式の状況」の欄に51株含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれてあります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5253	1,104	17.84
東洋物産株式会社	大阪府交野市星田西3丁目24番1号	618	10.00
細川 幸祐	東京都日野市	318	5.15
北川 芳仁	大阪府守口市	295	4.77
北川 恵以子	札幌市中央区	190	3.07
トーアミ従業員持株会	大阪府四條畷市中野新町10番20号	163	2.65
小林 茂	新潟県新発田市	148	2.41
田中 真知子	大阪府交野市	137	2.21
北川 麻理子	大阪府交野市	115	1.86
佐々木 裕紀子	大阪府交野市	115	1.86
計	-	3,206	51.83

(注) 当社は自己株式213,251株を保有しておりますが、表記しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 213,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,184,200	61,842	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	6,400,000	-	-
総株主の議決権	-	61,842	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て自己保有株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社トーアミ	大阪府四條畷市中野新町10番20号	213,200	-	213,200	3.33
計	-	213,200	-	213,200	3.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	301	550
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	16,900	9,396,400	-	-
保有自己株式数	213,251	-	213,251	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益の向上を図り、経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であると認識しております。

配当につきましては、経営成績に対応した配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持と経営体質の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、中長期的観点から総合的に判断して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり15.00円（うち中間配当7.50円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、顧客のニーズに対応する製品、サービスの提供、更には、事業分野の拡大に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月7日 取締役会決議	46,400	7.50
2019年6月27日 定時株主総会決議	46,400	7.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

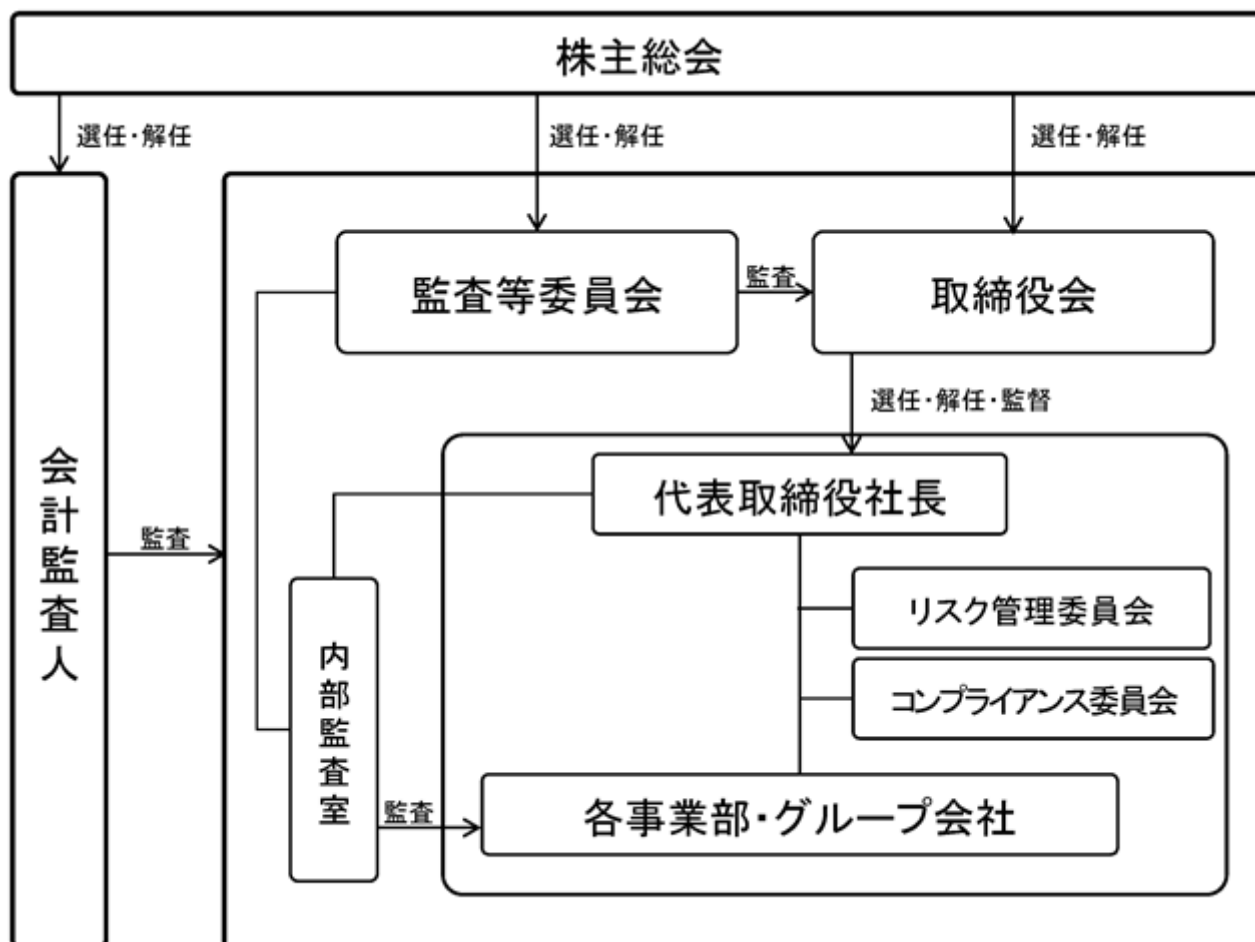
当社は、企業価値の継続的な向上と株主をはじめとするステークホルダーから信頼されるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが、経営上の最重要課題であると認識しております。このため、当社は、企業倫理や法令遵守の基本姿勢を明確にし、社会の信頼に応えるコンプライアンスやリスク管理の推進とともに、内部統制の整備、運用の充実を図り、経営の健全性、透明性向上を確保し、企業統治の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、適正性を確保するため、コーポレートガバナンス体制の強化と経営の監督機能の一層の強化とともに、意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。

会社の機関としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会を設置し、また監査機関として監査等委員会を設置しております。

当社における会社の機関・内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



取締役会は、代表取締役社長北川芳仁、取締役会長北川芳徳、常務取締役管理本部長服部利昭、取締役北九州事業部長兼南九州事業部長佐々木利昭、取締役SMC TOAMI LLC社長下田修一、取締役木村芳博（社外取締役）の6名の取締役（監査等委員である取締役を除く）、及び取締役常勤監査等委員吉川保、取締役監査等委員林秀春（社外取締役）、取締役監査等委員近藤正和（社外取締役）の3名の監査等委員である取締役の合計9名（提出日現在）で構成されております。

取締役会は、原則毎月1回上旬に開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営体制に係わる重要事項は全て付議されるのももちろん、業務の執行状況についても議論し対策を検討する等、経営環境の変化に対応できる体制となっております。

監査等委員会は定期に開催され、ただし、必要あるときは随時開催されております。監査等委員は、取締役として取締役会に参加するほか、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当社の重要な会議へ出席し、必要に応じて会計監査人又は取締役からの報告聴取、重要な決済書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程や取締役の業務執行状況について監査する体制となっております。

社外取締役3名は、木村芳博氏、林秀春氏、近藤正和氏であり、多様な経験や専門知識を有し、中立で客観的な立場から取締役会における積極的な提言及び助言を通じて、経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

社長直轄の内部監査室（幹部社員1名）が設置されており、必要に応じ社長が委嘱した者とともに、経営目的に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場から評価、批判及び指導することにより、企業会計の正確性と信頼性を確保するとともに、経営の合理化及び経営効率増進に資することを目的として内部監査を実施しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業として企業論理や法令遵守の基本姿勢を明確にし、全ての取締役及び使用人が社会の信頼に応えるコンプライアンス体制の維持向上のため、代表取締役社長自身が企業活動の基本であるコンプライアンス精神を遵守し、かつ伝達・啓蒙し、常務取締役管理本部長服部利昭を内部統制推進部門の責任者として任命しております。

同氏は、当社及び子会社の内部統制を推進するため、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の各委員長として、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築、整備、運用を行うこととしております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する当社及び子会社に必要な情報を共有し、会社の損失を最小化する活動を統括し、コンプライアンス委員会は、企業倫理やコンプライアンス精神の強化及び向上のため、具体的施策を立案、検討し、両委員会は、重要なものは取締役会に報告し、当社及び子会社の全使用人への教育に努めております。

また、監査等委員会及び内部監査室と連携し、問題点等を調査し把握するとともにその改善に努めております。

当社及び子会社は、反社会的な個人及び団体からの不当要求やそれらに対する利益供与を排除し、毅然として対決していくこととし、仮に反社会的勢力による事象が発生した場合には、管理本部総務部を統括部署として情報を一元化し、組織的に遮断するための体制を整え、グループとして対処いたします。また、社内研修や啓蒙により周知徹底を図ることとしております。

さらに、地元警察署との連携を密にするとともに、反社会的勢力と関係遮断を目的とする団体に加盟し、外部情報の収集及び意見交換を行っております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、常務取締役管理本部長服部利昭を総括責任者として、情報の厳正管理と保存を行い、また、監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行に係る情報の保存及び管理が関連規程に準拠し実施されているかを監査し、必要があれば取締役会に報告しております。

また、各取締役は、いつでもこの文章等を閲覧することができます。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、当社の属する業界を含めた将来的な事業環境を展望し、定めた年次経営目標が、業務執行部門の責任者によって確実に遂行されるよう指導、監督し、当該目標達成のための具体的な方針及び重点施策を指示しております。

取締役の職務執行は、取締役会の迅速な意思決定に基づき、その責任範囲及び権限に基づき遂行しております。

4．監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当社の規模及び監査の実務量から、常時補助部門及び専任の使用人は置かないものとしておりますが、監査等委員会が、職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と協議の上、監査業務を補助する使用人を決定することになっております。

監査補助者である使用人の人事に関しては、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、監査等委員会の指揮命令下に置くものとしております。

5．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、いかなる時も当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループの経営成績や業務遂行に重大な影響を与える法令違反及び定款違反並びに会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、速やかにその事実を監査等委員会に報告するものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、当該報告を行った者に対して、それを理由とする不利益な扱いをすることは、「内部通報規程」により堅く禁じております。

監査等委員会が調査を必要とする場合には、随時当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人に報告を求めることができ、また、議事録等の情報記録を閲覧できるものとしております。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他関係法令並びに内部統制評価基準に従い、内部統制の有効性を評価し、財務報告の体制を整備・運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行うこととしております。

7. 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生じる費用又は債務処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が、職務執行について生じる費用の前払い等の請求、又は支出した費用及び支出した日以後における利息の償還請求、負担した債務の債権者に対する弁済を請求した時は、担当部門において審議のうえ、監査等委員会の職務執行に必要でないと認めた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社における営業活動、管理運営又は役員及び従業員等に負の影響を及ぼす様々なリスクの管理に関して必要な事項を定め、リスクの未然防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に「リスク管理規程」を設け、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理委員会を設置し、あらゆるリスクへの対応を図っております。

顧問弁護士と必要に応じ助言と指導を受ける体制も整えております。

各部門の業務に付随するリスクについては、常務取締役管理本部長服部利昭をリスク管理に対する総括責任者とし、各事業部長と連携し合うことにより、地域・部門ごとに体系的な管理を行っていくこととしています。

また、全社的なリスクを管理本部が総括的に管理することにより、事業部及び部門ごとのリスク管理体制の強化を図っております。

コンプライアンス、安全管理、製品の品質管理等当社に発生する可能性のあるリスクについても、監査等委員である取締役及び内部監査室が、事業部及び部門ごとのリスクの管理状況を監査した後取締役会に報告し、取締役会はその報告に基づき、リスク管理体制の見直しを指示すると同時に、問題点を把握し改善の実施を行うこととしております。

ハ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営管理及び内部統制については、当社が子会社の自主性を尊重しつつ、適切な管理運営を行ない、グループ全体の経営効率と健全性を確保するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、都度当社へ報告され、事前協議を行い、承認を得る体制となっております。

当社の代表取締役社長は、グループ全体での業務の適正を確保するため、子会社の経営者と常日頃から経営状況に関する十分な協議と情報交換を行うとともに、当社の取締役等を子会社の取締役及び監査役として派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視、監督し、業務執行状況を監査する体制としております。

当社及び子会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速かつ必要な初期対応を実施すると同時に、損害及び影響を最小化するための体制を整えております。

取締役会は、適宜グループ管理体制の見直しを行い、監査等委員会及び内部監査室が子会社の監査を実施し、グループ経営の適正な運営が確認できる体制としております。

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする旨定款に定めております。

当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

(3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする旨定款に定めております。

(4) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

b. 取締役会決議による中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	北川 芳仁	1969年8月8日生	2001年8月 当社入社 2008年2月 関西事業部事業部長 2008年6月 取締役就任 2010年6月 常務取締役 2011年4月 関西事業部事業部長 兼 中国 事業部事業部長 2013年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	295
取締役会長	北川 芳徳	1941年8月25日生	1963年5月 当社入社 1973年10月 取締役就任 1980年10月 代表取締役社長就任 2013年6月 代表取締役会長就任 2018年4月 取締役会長就任(現任)	(注)5	17
常務取締役 管理本部長	服部 利昭	1954年6月3日生	2003年3月 株式会社りそな銀行 大正支店 長 2004年6月 当社出向 管理本部総務部長 2004年12月 当社入社 管理本部総務部長 2006年6月 取締役就任 2008年6月 常務取締役就任 管理本部長 (現任)	(注)5	17
取締役 北九州事業部事業部長 兼 南九州事業部事業部長	佐々木 利昭	1967年12月25日生	1995年12月 当社入社 2007年6月 北九州事業部事業部長 兼 南 九州事業部事業部長 2008年6月 取締役就任(現任) 2011年4月 中部事業部事業部長 2013年5月 中国事業部事業部長 2013年6月 関西事業部事業部長 2015年4月 SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY 社長 2017年4月 北九州事業部事業部長 兼 南 九州事業部事業部長(現任)	(注)5	3
取締役 SMC TOAMI LLC社長	下田 修一	1964年11月20日生	1989年9月 当社入社 2011年4月 中国事業部営業部長 2013年5月 中部事業部営業部長 2016年4月 北九州事業部事業部長 兼 南 九州事業部事業部長 2017年4月 SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY 社長(現任) 2018年6月 取締役就任(現任)	(注)5	10
取締役	木村 芳博	1952年4月11日生	2001年7月 株式会社大和銀行(現・株式会社 りそな銀行) 奈良支店長 2003年1月 株式会社大和銀総合システム (現・株式会社DACS)営業部長 2005年10月 同社管理部長 2012年4月 同社退職 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役 (常勤監査等委員)	吉川 保	1949年1月20日生	1989年3月 株式会社菊一堂常務取締役就任 1991年8月 当社入社 1992年1月 管理本部経理部長 1993年6月 取締役就任 2012年6月 常勤監査役就任 2017年6月 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)6	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	林 秀春	1933年11月24日生	1992年6月 高松国税局長 1993年7月 退官 1993年9月 税理士登録 1993年10月 税理士事務所開業 1993年11月 株式会社シマブンコーポレーション監査役(現任) 2005年6月 株式会社フジデン監査役(現任) 2006年6月 当社社外監査役就任 2012年6月 株式会社ユニカフェ 社外監査役 2017年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	近藤 正和	1950年6月2日生	2003年10月 株式会社りそな銀行 融資管理部主任主査役 2004年3月 同社退職 2010年6月 日本エスリード株式会社 社外監査役 2015年6月 当社社外監査役就任 2016年6月 日本エスリード株式会社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
計					355

- (注) 1. 取締役 木村芳博は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役 林 秀春及び近藤正和は、社外取締役であります。
 3. 取締役会長 北川芳徳は、代表取締役社長 北川芳仁の父であります。
 4. 取締役 佐々木利昭は、取締役会長 北川芳徳の長女の配偶者であります。
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 7. 当社は、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤木 晴彦	1949年3月17日生	2007年7月 豊能税務署長 2008年7月 同税務署退官 2008年8月 税理士事務所開業 (重要な兼職の状況) 藤木晴彦税理士事務所 税理士	-

社外役員の状況

当社は、木村芳博氏、林秀春氏、近藤正和氏の3名を社外取締役をとして選任しております。うち林秀春氏、近藤正和氏は監査等委員である取締役であります。当社では、監査等委員を含む社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、企業経営や法務・会計の専門領域における豊富な経験や知識を有し、当社の経営課題について積極的に提言や助言を行うことができることを要件としております。

社外取締役の木村芳博氏は、金融機関において長年企業経営を見続けてきた業務経験と、財務に関する豊富な知識を有しております。2002年12月まで在職しておりました株式会社りそな銀行は、当社の取引金融機関であり、当社の株式を100千株保有しており、当社は同行の親会社である株式会社りそなホールディングスの株式を35千株保有しておりますが、その他に同行との間に特殊な利害関係はありません。また木村芳博氏は、同行退職後、株式会社DACSの管理部門の要職を歴任し、当社社外取締役までに相当の期間が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはないため、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はなく、また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の林秀春氏は税理士の資格を有し、株式会社シマブンコーポレーション及び株式会社フジデンの社外監査役も兼任しておりますが、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社等と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の近藤正和氏は、2004年3月まで株式会社りそな銀行に在職し、同行において融資・審査部門の要職を長く歴任し、企業の経営分析及び再建に関わる幅広い見識と経験を有しており、また近藤正和氏は、現在日本エスリード株式会社の社外取締役（監査等委員）も兼任しておりますが、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社として、財務・会計、経営監視に長けた社外取締役を選任することで、中立で客観的立場からコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、当社の経営監視が十分に機能していると考えております。

尚、木村芳博氏、近藤正和氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監査は、取締役会への出席だけに留まらず、当社の内部統制推進部門の責任者である取締役と各事業部に出向いて内部監査を実施したり、会計監査人と意見交換及び監査報告を受け、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を多方面から監督しております。

社外取締役を選任することにより、企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や業界情報等のアドバイスを得て経営に反映させるとともに、財務・会計に関する相当の知見を有する者を選任することにより、経歴を通じて培われた専門的知識や経験を当社の経営全般に反映されるだけでなく、一層の監査機能の強化向上につながると考えております。

社外取締役へのサポート体制としましては、管理本部が社外取締役に対する重要な情報の伝達に関する報告、説明、資料の提供を行い、監査機能を補助し確保する体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査は、常勤監査等委員である取締役1名及び非常勤監査等委員である取締役2名(2名は社外取締役)で実施しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会や重要な会議へ出席するほか必要に応じて会計監査人又は取締役(監査等委員である取締役を除く。)から報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ取締役会の意思決定の過程や業務執行状況について監査しております。

なお、当社の常勤監査等委員である取締役吉川保は、長期にわたり当社取締役経理部長を経験しており財務・会計に通じており、非常勤監査等委員である社外取締役林秀春氏は、税理士の資格を有しており、税務・会計に関する相当の知見を有しており、非常勤監査等委員である社外取締役近藤正和氏は、企業の経営分析及び再建に関わる幅広い見識と経験を有しております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室(幹部社員1名)が、必要に応じ社長が委嘱した者とともに、経営目的に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場から評価、批判及び指導することにより、企業会計の正確性と信頼性を確保するとともに、経営の合理化及び経営効率増進に資することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査を実施するにあたり、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会との連携を図り、議題となった事項に関しては、共同で内部監査を行う等の体制をとっております。

内部監査は、事業運営の実体につき、定期と臨時に、社長の承認を得た監査計画書に基づき、経営及び各部門の制度監査及び数値監査を行っており、監査結果は速やかに社長に報告しております。

被監査部門に対しては、改善すべき事項の指摘、指導を行うとともに、その後の改善実施状況を確認することにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、業務監査については、監査等委員会と内部監査室が相互に情報交換を行い、会計監査については、監査等委員である取締役は、会計監査人から随時会計監査に関する報告を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
ネクサス監査法人

b. 業務を執行した公認会計士
森田知之氏
岩本吉志子氏
岡本匡央氏

c. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(平成27年11月10日公益社団法人日本監査役協会)に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準にもとづく、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等にかかる評価をもって選定方針としております。

会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査公認会計士等との意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の規模や業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる相応の規模であること、監査範囲及び監査スケジュール等の具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績を踏まえたうえで、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	17,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提出される当連結会計年度の監査計画書における監査日程等を勘案し、両者合議の上監査等委員会の承認を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて検証を行った結果、本監査報酬額が妥当な水準と認められると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、固定報酬と譲渡制限付株式報酬とに区分し配分しており、2017年6月29日の定時株主総会において、取締役6名（員数10名以内）（監査等委員である取締役3名除く）の報酬については、年額2億500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、うち社外取締役は年額200万円以内、監査等委員である取締役3名（員数4名以内）の報酬については、年額300万円と決議されており、また別枠の譲渡制限付株式報酬については、年額200万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）と決議されております。

その算定方法及び決定に関する方針は、「役員報酬規程」に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役に区分し、それぞれ株主総会において定められた範囲内で各取締役に配分され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額の決定は、担当の職務及び職位並びに在任期間等に基づき、役位別標準額、前任者の報酬額、従前の役位の報酬額、さらに事業遂行への貢献度等を社長が総合的に評価し、上位の役位に昇任する場合も同様の基準に基づき、取締役会の意見をまとめ、社長が決定することとしております。

監査等委員である取締役ににつきましては、その独立性に配慮しつつ、職務及び責任に見合った水準の報酬体系を基準とし、監査等委員会が協議し決定しております。

当社は、報酬委員会等の機関は設けておりませんが、役員報酬額については、あくまでも業績結果を十分見極めたうえで取締役会が意見を述べ、安易な配分にならないよう監査等委員会の客観的な意見も反映させ、特に社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、就任時の事情及び社会的地位並びに貢献度等も斟酌し決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	117,953	108,285	9,668	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7,200	7,200	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	3

(注) 当社は、2017年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

金額に重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する株式について、主として株式の価値または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、その保有が取引関係の維持及び強化に寄与し、今後の発展的な協力関係の構築及び業績の伸展につながるかどうかを検討すると共に、株価の状況及び配当利回り並びに経営内容等により経済的合理性を評価し、毎年株主総会に上程される議案内容についても、当社の経営方針に沿ったものかどうかを吟味し、議決権を行使しております。

これらの事実は、主に決算期に係る取締役会等において報告され、個別銘柄の保有の合理性が検証されております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	235,129

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,210	取引関係強化の一環として取引先持株会による買付をしています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セントラル硝子(株)	63,400	63,400	当社の主要株主であり、永年の取引先に 対する政策投資目的であります。	有
	154,062	157,105		
(株)りそなホールディ ングス	35,831	35,831	金融取引における関係維持強化のため であります。	無
	17,188	20,137		
阪和興業(株)	17,897	17,272	営業上の取引関係維持強化のため であります。取引先持株会による買付を しています。	有
	55,212	77,381		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	11,530	11,530	金融取引における関係維持強化のため あります。	無
	6,341	8,036		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	600	600	金融取引における関係維持強化のため あります。	無
	2,325	2,674		

定量的な保有効果を測定することは困難であります。各保有目的に応じて、配当利回り等の経済合理性を考慮して
ております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	90,408	5	99,470

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4,286	-	41,569

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣部令第7号。以下「改正布令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3号に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務証表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、ネクサス監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,339,344	2,134,395
受取手形及び売掛金	4,352,369	4,373,177
電子記録債権	577,629	862,118
商品及び製品	550,456	638,825
仕掛品	311,931	363,067
原材料及び貯蔵品	1,615,015	1,631,266
その他	180,401	140,082
貸倒引当金	1,873	2,077
流動資産合計	8,993,275	9,406,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,013,048	4,023,377
減価償却累計額	3,200,071	3,243,391
建物及び構築物(純額)	2,812,976	2,779,986
機械装置及び運搬具	6,266,784	6,438,035
減価償却累計額	6,015,536	5,949,903
機械装置及び運搬具(純額)	251,248	488,132
土地	2,365,503	2,365,503
建設仮勘定	200,064	115,498
その他	271,371	276,408
減価償却累計額	254,422	259,982
その他(純額)	16,948	16,425
有形固定資産合計	4,933,740	5,052,546
無形固定資産		
その他	59,484	46,688
無形固定資産合計	59,484	46,688
投資その他の資産		
投資有価証券	364,806	325,537
関係会社長期貸付金	89,271	80,930
関係会社出資金	182,432	87,387
退職給付に係る資産	159,414	167,060
繰延税金資産	34,614	-
その他	74,681	71,041
貸倒引当金	5,835	5,868
投資その他の資産合計	899,385	726,090
固定資産合計	5,892,611	5,825,326
資産合計	14,885,886	15,232,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,655,008	4 2,155,692
短期借入金	2 1,319,000	2 1,259,000
リース債務	1,127	17,327
未払法人税等	10,288	20,805
賞与引当金	75,491	78,906
その他	510,752	454,066
流動負債合計	3,571,668	3,985,797
固定負債		
リース債務	6,483	137,755
繰延税金負債	197,662	245,899
役員退職慰労引当金	9,550	10,500
退職給付に係る負債	57,323	55,879
その他	284,423	274,339
固定負債合計	555,442	724,374
負債合計	4,127,110	4,710,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,800	1,290,800
資本剰余金	1,209,639	1,211,389
利益剰余金	8,301,392	8,096,026
自己株式	104,134	96,488
株主資本合計	10,697,698	10,501,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134,428	105,650
繰延ヘッジ損益	4,957	1,243
為替換算調整勘定	-	26,072
退職給付に係る調整累計額	68,393	58,053
その他の包括利益累計額合計	61,077	20,281
純資産合計	10,758,775	10,522,008
負債純資産合計	14,885,886	15,232,181

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	11,808,568	12,696,687
売上原価	2,923,075	2,107,611
売上総利益	1,885,493	1,935,464
販売費及び一般管理費		
運搬費	992,756	937,532
役員報酬	153,852	142,155
給料及び手当	359,895	364,964
賞与	47,417	46,921
賞与引当金繰入額	26,239	29,031
株式報酬費用	8,236	9,668
役員退職慰労引当金繰入額	3,460	950
法定福利及び厚生費	94,094	85,882
退職給付費用	24,971	25,224
租税公課	16,452	14,240
事業税	22,292	23,055
減価償却費	38,959	37,300
旅費及び交通費	51,723	45,558
その他	209,095	201,224
販売費及び一般管理費合計	1,204,948	1,196,371
営業損失()	163,955	28,246
営業外収益		
受取利息	2,301	3,474
受取配当金	16,052	11,148
為替差益	91,052	50,724
受取賃貸料	19,772	18,308
その他	13,390	24,061
営業外収益合計	142,569	107,718
営業外費用		
支払利息	7,003	7,118
売上割引	2,569	1,843
持分法による投資損失	-	28,805
その他	765	2,351
営業外費用合計	10,338	40,119
経常利益又は経常損失()	31,724	39,352
特別利益		
固定資産売却益	3,485	3,625
投資有価証券売却益	229,830	-
特別利益合計	234,681	6,250
特別損失		
固定資産除却損	4,270	4,917
減損損失	5,196,176	-
特別損失合計	198,881	9,172
税金等調整前当期純利益	4,075	36,430
法人税、住民税及び事業税	36,682	19,604
法人税等調整額	29,271	89,349
法人税等合計	65,953	108,954
当期純損失()	61,878	72,523
親会社株主に帰属する当期純損失()	61,878	72,523

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失()	61,878	72,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92,387	28,777
繰延ヘッジ損益	5,795	3,713
退職給付に係る調整額	7,168	10,340
持分法適用会社に対する持分相当額	-	26,072
その他の包括利益合計	91,014	40,796
包括利益	152,892	113,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,892	113,319
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,800	1,207,310	8,486,435	112,787	10,871,757
当期変動額					
剰余金の配当			123,164		123,164
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			61,878		61,878
自己株式の取得					-
自己株式の処分		2,329		8,653	10,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,329	185,042	8,653	174,059
当期末残高	1,290,800	1,209,639	8,301,392	104,134	10,697,698

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	226,816	837	75,562	152,091	11,023,849
当期変動額					
剰余金の配当					123,164
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					61,878
自己株式の取得					-
自己株式の処分					10,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,387	5,795	7,168	91,014	91,014
当期変動額合計	92,387	5,795	7,168	91,014	265,074
当期末残高	134,428	4,957	68,393	61,077	10,758,775

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,800	1,209,639	8,301,392	104,134	10,697,698
当期変動額					
剰余金の配当			92,676		92,676
持分法適用範囲変更による利益剰余金減少高			40,166		40,166
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			72,523		72,523
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,749		7,646	9,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,749	205,366	7,646	195,970
当期末残高	1,290,800	1,211,389	8,096,026	96,488	10,501,727

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	134,428	4,957	-	68,393	61,077	10,758,775
当期変動額						
剰余金の配当						92,676
持分法適用範囲変更による利益剰余金減少高						40,166
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						72,523
自己株式の取得						0
自己株式の処分						9,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,777	3,713	26,072	10,340	40,796	40,796
当期変動額合計	28,777	3,713	26,072	10,340	40,796	236,766
当期末残高	105,650	1,243	26,072	58,053	20,281	10,522,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,075	36,430
減価償却費	181,595	198,629
減損損失	196,176	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	237
賞与引当金の増減額(は減少)	12,630	3,414
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,649	1,444
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12,719	7,257
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	304,810	950
受取利息及び受取配当金	18,353	14,623
支払利息	7,003	7,118
持分法による投資損益(は益)	-	28,805
売上債権の増減額(は増加)	45,802	503,297
たな卸資産の増減額(は増加)	755,760	155,755
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,194	641
投資その他の資産の増減額(は増加)	5,436	3,163
仕入債務の増減額(は減少)	374,924	500,684
その他の流動負債の増減額(は減少)	50,417	68,285
その他の固定負債の増減額(は減少)	268,094	4,083
投資有価証券売却損益(は益)	229,830	-
その他	3,824	1,751
小計	280,889	173,380
利息及び配当金の受取額	19,157	14,820
利息の支払額	7,043	7,114
法人税等の支払額	81,470	8,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	350,246	172,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	261,073	361,524
有形固定資産の売却による収入	8,064	15,482
有形固定資産の除却による支出	36	6,954
無形固定資産の取得による支出	14,648	8,309
投資有価証券の取得による支出	1,441	2,210
投資有価証券の売却による収入	366,714	-
関係会社貸付金の回収による収入	6,861	10,833
関係会社貸付けによる支出	28,000	-
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,429	352,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	169,000	60,000
配当金の支払額	122,852	92,251
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	1,122	6,527
セール・アンド・リースバックによる収入	-	134,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,024	24,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,625	344
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	227,166	204,949
現金及び現金同等物の期首残高	2,566,511	2,339,344
現金及び現金同等物の期末残高	2,339,344	2,134,395

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、住倉鋼材株式会社の1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYの1社であります。

SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYについては、重要性が増したため、当連結会計年度から持分法の適用の範囲に含めております。

決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～14年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額を残存価額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しておりますが、連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、次のとおりであります。

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象.....外貨建予定取引、外貨建債務

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末に個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価をしておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」80,234千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」34,614千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」197,662千円にそれぞれ組替えて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が45,619千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産(その他)	10,527千円	12,518千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	201,330千円	190,379千円
土地	294,121	294,121
計	495,452	484,501

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	360,000千円	160,000千円

3 当社及び連結子会社(住倉鋼材株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	4,700,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	1,319,000	1,259,000
差引額	3,381,000	3,441,000

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	268,084千円	325,451千円
支払手形及び買掛金	2,031	3,940

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
17,269千円	8,789千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
5,444千円	571千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,851千円	6,250千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,628千円
機械装置及び運搬具	1,225	634
工具、器具及び備品	-	0
建設仮勘定	1,479	-
固定資産撤去費用	-	6,908
計	2,705	9,172

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
岡山県瀬戸内市	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他
福岡県飯塚市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
宮崎県都城市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している事業部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額196,176千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、岡山県瀬戸内市は 43,048千円(機械装置及び運搬具 42,780千円、その他 267千円)であり、福岡県飯塚市は 42,943千円(建物及び構築物781千円、機械装置及び運搬具 40,292千円、その他 1,869千円)であり、宮崎県都城市は 110,184千円(建物及び構築物 1,491千円、機械装置及び運搬具 12,784千円、土地 94,027千円、その他 1,880千円)であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を参考に評価しており、その他の資産については、正味売却価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項ありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	96,668千円	41,478千円
組替調整額	229,830	-
税効果調整前	133,161	41,478
税効果額	40,774	12,700
その他有価証券評価差額金	92,387	28,777
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,357	5,352
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,357	5,352
税効果額	2,561	1,639
繰延ヘッジ損益	5,795	3,713
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16,842	17,133
組替調整額	6,510	2,229
税効果調整前	10,332	14,904
税効果額	3,163	4,563
退職給付に係る調整額	7,168	10,340
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	26,072
その他の包括利益合計	91,014	40,796

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式 (注)	248,950	-	19,100	229,850
合計	248,950	-	19,100	229,850

(注) 普通株式の自己株式の減少19,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,888	12.50	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	46,276	7.50	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 2017年6月29日定時株主総会決議による1株あたりの配当額には創業130周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,276	利益剰余金	7.50	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式（注）	229,850	301	16,900	213,251
合計	229,850	301	16,900	213,251

（注）普通株式の自己株式の増加301株は、端株の買い取り等によるものであります。

普通株式の自己株式の減少16,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,276	7.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	46,400	7.50	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,400	利益剰余金	7.50	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	2,339,344千円	2,134,395千円
現金及び現金同等物	2,339,344	2,134,395

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4カ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は全て短期のみでありその他の資金調達は行っておりません。なお、デリバティブ取引は「デリバティブ取扱規程」に沿って、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に沿って、受取手形及び売掛金、電子記録債権について、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、「与信管理規程」に沿って、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、信用度の高い国内の銀行を通じて取引を行っているため、契約が履行されないことによるリスクは極めて少ないものと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあることは認識しておりますが、実需の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、1年を超える長期契約を行わず、また、裁定目的、投機目的の取引は行わない方針であり、この為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規程」、「経理規程」及び「デリバティブ取扱規程」によって、運営方針、担当窓口及び手続き等を定めております。全体のポジションは経理部で管理しており、毎月、取締役会において、経理担当役員からデリバティブ取引の運用状況の報告が行われております。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき管理本部担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社に資金繰を報告することにより、同様の手当を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,339,344	2,339,344	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,520,369	3,520,369	-
(3) 電子記録債権	577,629	577,629	-
(4) 投資有価証券	364,806	364,806	-
(5) 関係会社長期貸付金 (1年以内回収予定のものを含む)	99,600	99,600	-
資産計	6,901,749	6,901,749	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,655,008	1,655,008	-
(2) 短期借入金	1,319,000	1,319,000	-
(3) 未払法人税等	10,288	10,288	-
負債計	2,984,296	2,984,296	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,134,395	2,134,395	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,739,177	3,739,177	-
(3) 電子記録債権	862,118	862,118	-
(4) 投資有価証券	325,537	325,537	-
(5) 関係会社長期貸付金 (1年以内回収予定のものを含む)	93,262	93,262	-
資産計	7,154,491	7,154,491	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,155,692	2,155,692	-
(2) 短期借入金	1,259,000	1,259,000	-
(3) 未払法人税等	20,805	20,805	-
(4) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	155,083	155,083	-
負債計	3,590,580	3,590,580	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

これらは変動金利のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価格によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社出資金	182,432	87,387

これらについては、市場価格がなく、キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,339,344	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,520,369	-	-	-
電子記録債権	577,629	-	-	-
関係会社長期貸付金 (1年以内回収予定のものを含む)	10,328	47,216	42,054	-
合計	6,447,672	47,216	42,054	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,134,395	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,739,177	-	-	-
電子記録債権	862,118	-	-	-
関係会社長期貸付金 (1年以内回収予定のものを含む)	12,331	49,328	31,602	-
合計	6,748,022	49,328	31,602	-

(注)4.短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,319,000	-	-	-	-	-
合計	1,319,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,259,000	-	-	-	-	-
リース債務	17,327	17,327	17,327	17,327	11,927	845
合計	1,276,327	17,327	17,327	17,327	11,927	845

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	364,081	170,298	193,782
	(2) その他	-	-	-
	小計	364,081	170,298	193,782
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	725	750	25
	(2) その他	-	-	-
	小計	725	750	25
合計		364,806	171,048	193,757

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	317,217	163,876	153,341
	(2) その他	-	-	-
	小計	317,217	163,876	153,341
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,320	9,382	1,062
	(2) その他	-	-	-
	小計	8,320	9,382	1,062
合計		325,537	173,259	152,278

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	20,953	12,473	-
その他	345,761	217,357	-
合計	366,714	229,830	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（DB）及び確定拠出制度（DC）の二制度を併用し、いずれも社外（委託銀行）へ積み立てております。

なお、当社が加入しておりました大阪線材製品厚生年金基金は、2014年1月29日付で厚生労働大臣の許可を得て解散いたしました。同基金からの給付を代替するために、2014年6月1日付で退職金支給規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更するとともに、2014年10月1日付で確定拠出年金制度を設けております。

従業員の退職金受給は、DBの場合は勤続年数により一時金及び有期分割受給（10年）が選択でき、DCにおいても一時金及び分割受給の選択制ですが、受給期間は個々の選択商品により個別設定が可能となっております。

なお、退職給付信託の設定は行っておりません。

また、連結子会社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、同社が有する退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	758,700千円	780,932千円
勤務費用	49,518	50,784
利息費用	3,490	2,811
数理計算上の差異の発生額	27,431	4,614
退職給付の支払額	58,209	39,905
退職給付債務の期末残高	780,932	799,236

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	895,062千円	940,346千円
期待運用収益	8,950	9,403
数理計算上の差異の発生額	20,921	2,385
事業主からの拠出額	73,620	54,067
退職給付の支払額	58,209	39,905
年金資産の期末残高	940,346	966,297

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	780,932千円	799,236千円
年金資産	940,346	966,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159,414	167,060
退職給付に係る資産	159,414	167,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159,414	167,060

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	49,518千円	50,784千円
利息費用	3,490	2,811
期待運用収益	8,950	9,403
数理計算上の差異の費用処理額	5,101	5,391
過去勤務費用の費用処理額	11,741	11,741
確定給付制度に係る退職給付費用	60,901	61,325

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	11,741千円	11,741千円
数理計算上の差異	1,408	3,162
合 計	10,332	14,904

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	72,404千円	60,662千円
未認識数理計算上の差異	26,174	23,011
合 計	98,578	83,674

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	74%	73%
株式	22	24
その他	4	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.7%	3.7%
退職率	1.2%	1.2%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	48,674千円	57,323千円
退職給付費用	10,037	10,551
退職給付の支払額	188	10,840
制度への拠出額	1,200	1,155
退職給付に係る負債の期末残高	57,323	55,879

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	87,978千円	86,161千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	30,654	30,281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,323	55,879
退職給付に係る負債	57,323	55,879
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,323	55,879

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10,037千円 当連結会計年度10,551千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,037千円、当連結会計年度14,882千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,612千円	24,593千円
未払社会保険料	3,739	3,909
貸倒引当金	2,402	2,479
退職給付に係る負債	19,616	19,122
役員退職慰労引当金	3,268	3,593
ゴルフ会員権評価損	22,107	22,107
たな卸資産評価損	8,085	6,400
減損損失	588,258	575,999
繰越欠損金	188,264	163,243
その他	105,266	93,655
繰延税金資産小計	964,620	915,103
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	137,869
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	701,528
評価性引当額小計(注)1	795,704	839,398
繰延税金資産合計	168,916	75,705
繰延税金負債		
子会社土地の評価差額金	223,823	223,823
その他有価証券評価差額金	59,328	46,627
退職給付に係る資産	48,812	51,153
繰延税金負債合計	331,964	321,604
繰延税金負債の純額	163,048	245,899

(注)1. 評価性引当額が43,693千円増加しております。この増加の主な内容は、退職給付に係る負債に係る評価性引当額が17,383千円、減損損失に係る評価性引当額が17,166千円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	143,679	-	-	-	-	19,563	163,243
評価性引当額	121,360	-	-	-	-	16,508	137,869
繰延税金資産	22,318	-	-	-	-	3,055	25,373

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	75.57	9.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.83	1.87
住民税均等割等	244.37	27.34
評価性引当額	1,275.42	172.62
持分法による投資損失	-	24.21
繰越欠損金の期限切れ	-	43.42
その他	6.88	6.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,618.27	299.07

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループは、土木建築用資材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:千円)

	土木建築用資材	全社・消去	合計
減損損失	196,176	-	196,176

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

関連当事者との取引において金額的に重要なものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

関連当事者との取引において金額的に重要なものがないため、記載を省略しております。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYであり、要約財務諸表は以下のとおりであります。

なお、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の財務諸表を使用しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産合計	-	222,044
固定資産合計	-	269,901
流動負債合計	-	151,739
固定負債合計	-	165,431
純資産合計	-	174,775
売上高	-	663,916
税金等調整前当期純損失()	-	57,611
当期純損失()	-	57,611

(注) SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,743.68円	1,700.73円
1株当たり当期純損失 ()	10.04円	11.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,758,775	10,522,008
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,758,775	10,522,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,170,150	6,186,749

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	61,878	72,523
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	61,878	72,523
普通株式の期中平均株式数(株)	6,163,347	6,181,408

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,319,000	1,259,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,127	17,327	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,483	137,755	-	2020年~2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,326,610	1,414,083	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,327	17,327	17,327	11,927

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,045,760	5,992,675	9,533,277	12,696,687
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	23,326	29,566	14,179	36,430
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	5,504	83,796	68,606	72,523
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	0.89	13.57	11.10	11.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.89	14.45	2.46	0.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,263,063	2,097,878
受取手形	4 1,146,001	4 1,151,743
電子記録債権	471,293	603,486
売掛金	3 1,914,339	3 2,198,528
商品及び製品	508,969	569,772
仕掛品	291,833	339,890
原材料及び貯蔵品	1,373,301	1,363,801
その他	3 72,194	3 25,534
貸倒引当金	706	790
流動資産合計	8,040,290	8,349,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 754,382	1 710,862
構築物	15,303	20,623
機械及び装置	149,748	302,313
車両運搬具	12,780	3,468
工具、器具及び備品	15,597	14,850
土地	1 2,478,808	1 2,478,808
建設仮勘定	105,025	115,238
有形固定資産合計	3,531,647	3,646,164
無形固定資産		
ソフトウェア	45,173	42,691
その他	12,131	2,027
無形固定資産合計	57,305	44,719
投資その他の資産		
投資有価証券	364,806	325,537
関係会社株式	104,000	104,000
関係会社長期貸付金	89,271	80,930
関係会社出資金	182,432	182,432
前払年金費用	257,992	250,735
繰延税金資産	4,366	-
その他	72,423	70,100
貸倒引当金	5,835	5,868
投資その他の資産合計	1,069,457	1,007,868
固定資産合計	4,658,410	4,698,753
資産合計	12,698,701	13,048,599

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,481	4,875
買掛金	3,128,476	3,174,132
短期借入金	1,440,000	1,240,000
リース債務	1,127	17,327
未払金	209,775	156,707
未払費用	135,504	135,208
未払法人税等	10,288	20,700
預り金	19,284	16,574
賞与引当金	61,680	66,890
その他	85,168	99,847
流動負債合計	2,253,118	2,504,139
固定負債		
リース債務	6,483	137,755
繰延税金負債	-	58,646
その他	284,423	274,339
固定負債合計	290,906	470,742
負債合計	2,544,025	2,974,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,800	1,290,800
資本剰余金		
資本準備金	1,205,879	1,205,879
その他資本剰余金	3,759	5,509
資本剰余金合計	1,209,639	1,211,389
利益剰余金		
利益準備金	128,430	128,430
その他利益剰余金		
別途積立金	6,500,000	6,500,000
繰越利益剰余金	1,000,470	935,180
利益剰余金合計	7,628,900	7,563,610
自己株式	104,134	96,488
株主資本合計	10,025,205	9,969,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134,428	105,650
繰延ヘッジ損益	4,957	1,243
評価・換算差額等合計	129,471	104,407
純資産合計	10,154,676	10,073,718
負債純資産合計	12,698,701	13,048,599

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 10,346,899	1 11,107,507
売上原価	1 8,734,537	1 9,377,741
売上総利益	1,612,362	1,729,766
販売費及び一般管理費	2 1,788,384	2 1,701,936
営業利益又は営業損失()	176,022	27,829
営業外収益		
受取利息	1 2,311	1 3,474
受取配当金	16,052	11,148
為替差益	89,428	51,055
受取賃貸料	17,333	15,873
その他	1 13,165	1 20,803
営業外収益合計	138,291	102,356
営業外費用		
支払利息	3,179	2,850
売上割引	2,039	1,561
その他	652	2,072
営業外費用合計	5,871	6,484
経常利益又は経常損失()	43,602	123,701
特別利益		
固定資産売却益	3 4,851	3 6,059
投資有価証券売却益	229,830	-
特別利益合計	234,681	6,059
特別損失		
減損損失	196,176	-
固定資産除却損	-	4 8,725
特別損失合計	196,176	8,725
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,096	121,034
法人税、住民税及び事業税	31,759	19,572
法人税等調整額	30,665	74,075
法人税等合計	62,424	93,647
当期純利益又は当期純損失()	67,521	27,386

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,931,717	77.3	6,554,019	78.4
労務費	1	958,832	12.5	951,624	11.4
経費	2	784,352	10.2	853,952	10.2
当期総製造費用		7,674,902	100.0	8,359,597	100.0
期首仕掛品たな卸高		199,211		291,833	
合計		7,874,113		8,651,430	
他勘定振替高	3	-		62	
期末仕掛品たな卸高		291,833		339,890	
当期製品製造原価		7,582,280		8,311,477	

(注)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 労務費のうち賞与引当金繰入額は41,740千円、退職給付費用は 53,551千円であります。	1 労務費のうち賞与引当金繰入額は43,660千円、退職給付費用は 53,626千円であります。
2 経費のうち主たるものは、次のとおりであります。	2 経費のうち主たるものは、次のとおりであります。
減価償却費 116,825千円	減価償却費 115,827千円
水道光熱費 128,572千円	水道光熱費 131,541千円
消耗品費 89,962千円	消耗品費 79,909千円
修繕費 43,160千円	修繕費 39,202千円
外注加工費 278,712千円	外注加工費 347,935千円
租税公課 49,823千円	租税公課 49,243千円
3 他勘定振替高はありません。	3 他勘定振替高は、固定資産への振替 62千円であります。
4 当社の採用しております原価計算の方法は、工場別工程別総合原価計算であります。	4 当社の採用しております原価計算の方法は、工場別工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,290,800	1,205,879	1,430	1,207,310	128,430	6,500,000	1,191,156	7,819,586
当期変動額								
剰余金の配当							123,164	123,164
当期純利益又は当期純損失（ ）							67,521	67,521
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,329	2,329				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,329	2,329	-	-	190,686	190,686
当期末残高	1,290,800	1,205,879	3,759	1,209,639	128,430	6,500,000	1,000,470	7,628,900

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	112,787	10,204,909	226,816	837	227,654	10,432,563
当期変動額						
剰余金の配当		123,164				123,164
当期純利益又は当期純損失（ ）		67,521				67,521
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	8,653	10,982				10,982
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			92,387	5,795	98,183	98,183
当期変動額合計	8,653	179,703	92,387	5,795	98,183	277,886
当期末残高	104,134	10,025,205	134,428	4,957	129,471	10,154,676

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,290,800	1,205,879	3,759	1,209,639	128,430	6,500,000	1,000,470	7,628,900
当期変動額								
剰余金の配当							92,676	92,676
当期純利益又は当期純損失（ ）							27,386	27,386
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,749	1,749				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,749	1,749	-	-	65,290	65,290
当期末残高	1,290,800	1,205,879	5,509	1,211,389	128,430	6,500,000	935,180	7,563,610

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	104,134	10,025,205	134,428	4,957	129,471	10,154,676
当期変動額						
剰余金の配当		92,676				92,676
当期純利益又は当期純損失（ ）		27,386				27,386
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	7,646	9,396				9,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28,777	3,713	25,064	25,064
当期変動額合計	7,646	55,894	28,777	3,713	25,064	80,958
当期末残高	96,488	9,969,311	105,650	1,243	104,407	10,073,718

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 7年~47年 機械及び装置 2年~10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額を残存価額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、次のとおりであります。

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象.....外貨建予定取引、外貨建債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、事業年度末に個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価をしておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」73,650千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」69,283千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,366千円にそれぞれ組替えて表示しており、変更前と比べて総資産が69,283千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	201,330千円	190,379千円
土地	294,121	294,121
計	495,452	484,501

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	360,000千円	160,000千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	3,400,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	440,000	240,000
差引額	2,960,000	3,160,000

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	41,343千円	32,871千円
短期金銭債務	3,903	6,405

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	245,077千円	301,310千円
支払手形	2,031	3,940

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	109,835千円	109,783千円
仕入高	55,045	74,575
営業取引以外の取引による取引高	2,236	3,434

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.6%、当事業年度73.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.4%、当事業年度26.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運搬費	868,371千円	813,763千円
役員報酬	141,252	123,885
給料及び手当	301,459	307,215
賞与	41,606	41,800
賞与引当金繰入額	19,940	23,230
株式報酬費用	8,236	9,668
役員退職慰労引当金繰入額	2,810	-
退職給付費用	21,187	21,425
法定福利及び厚生費	78,508	72,242
租税公課	13,645	11,543
事業税	22,292	23,055
減価償却費	35,833	34,479
旅費及び交通費	46,238	39,093

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	4,851千円	3,854千円
車両運搬具	-	2,204
計	4,851	6,059

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 千円	1,628千円
機械及び装置	-	188
工具、器具及び備品	-	0
固定資産撤去費用	-	6,908
計	-	8,725

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 104,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 104,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,886千円	20,481千円
未払社会保険料	2,970	3,234
貸倒引当金	2,002	2,038
未払役員退職慰労金	94,392	81,773
ゴルフ会員権評価損	22,107	22,107
たな卸資産評価損	7,469	5,732
減損損失	588,258	575,999
繰越欠損金	188,264	143,679
その他	10,776	11,564
繰延税金資産小計	935,128	866,611
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	121,360
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	680,495
評価性引当額小計	792,436	801,856
繰延税金資産合計	142,692	64,755
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	59,328	46,627
前払年金費用	78,997	76,775
繰延税金負債合計	138,325	123,402
繰延税金資産の純額	4,366	58,646

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	税引前当期純損失を 計上しているため	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	記載していません。	2.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.56
住民税均等割等		8.06
評価性引当額		23.64
繰越欠損金の期限切れ		13.07
その他		0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率		77.37

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	754,382	11,654	1,636	53,538	710,862	2,654,249
	構築物	15,303	7,192	0	1,872	20,623	229,815
	機械及び装置	149,748	351,804	134,793	64,446	302,313	4,495,457
	車両運搬具	12,780	5,036	8,692	5,656	3,468	59,503
	工具、器具及び備品	15,597	7,824	0	8,571	14,850	207,855
	土地	2,478,808	-	-	-	2,478,808	-
	建設仮勘定	105,025	222,441	212,228	-	115,238	-
	計	3,531,647	605,953	357,351	134,084	3,646,164	7,646,881
無形固定資産	ソフトウェア	45,173	13,011	-	15,493	42,691	-
	その他	12,131	3,479	13,583	-	2,027	-
	計	57,305	16,491	13,583	15,493	44,719	-

(注) 機械及び装置の「当期増加額」及び「当期減少額」のうち主なものは、流動浸漬装置の取得による増加額150,805千円、当該資産のセール・アンド・リースバックによる減少額134,065千円と増加額148,000千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,541	6,659	6,541	6,659
賞与引当金	61,680	66,890	61,680	66,890

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.toami.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 決算公告は、会社法第440条第4項の規定により行いません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日近畿財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月4日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（当社第79回定時株主総会での決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

株式会社トーアミ

取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	森田 知之	印
業務執行社員	公認会計士	岩本 吉志子	印
業務執行社員	公認会計士	岡本 匡央	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーアミの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーアミ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーアミの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーアミが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社トーアミ

取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	森田 知之	印
業務執行社員	公認会計士	岩本 吉志子	印
業務執行社員	公認会計士	岡本 匡央	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーアミの2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーアミの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。